

教師教育・設置形態別の課題

福祉マインドのある教師の育成を
―福祉教育を教師教育の基礎教養に―

高橋 智

たかはし・さとる
東京学芸大学・教育学部

今春、東海地方の福祉系私立大学から、現在の大学の教育学部障害児教育学科へと転任した。六年前に講座制総合大学（教育学研究室）の助手から福祉系大学に移動し、社会福祉学部の人間発達コースに所属して、おもに障害児教育・福祉の研究と養護学校の教師教育を担当してきた。また途中から、高校福祉科問題を手がかりにして、福祉教育の研究も手がけることになった¹⁾。短期間の在職ではあったが、多くの貴重な経験をすることができ、とくに福祉系大学において広く教師教育を行なうことの積極的な意義を強く感じることができた²⁾。

そのことをもう少し具体的に言うと、表題にも示したよ

うに、現代こそ「福祉マインド」と「福祉的教養」のある教師が求められており、その養成を福祉系大学だけではなく、教育学部や一般の大学でも行なうべきことが重要な検討課題になっていることである。

私が出会った福祉系学生は、総じて人に優しく、人間的な関係性の相互形成を強く志向し、対人関係の実践的な援助（保育・教育・介護を含む）では労を厭わない資質を有していた（これを「福祉マインド」とよんでおこう）。これは福祉現場だけではなく、まさに今日の学校教育現場でも強く求められているものである。

そして今後は、福祉系大学以外でも教師教育の課程で、福祉マインドを養うような活動や福祉教育に関するプログラムを準備していく必要があると考えている。以下、そのことを具体的にみるなかで、教師教育の将来と課題についても述べていくことにする。

教師教育と

「社会福祉学」

最初に、教師教育の課程においても、人間理解と対人援助に関する総合的な実践科学である社会福祉学を学ぶことの意義を強調したい。

周知のように、社会福祉学は、社会学、心理学、教育学、法学、経済学、行政学、医学、保健学、看護学などの諸学

問を基礎にして成立している。そのことに関連して、しばしば社会福祉学の体系的ななさや、学的未成立ないし未成熟が指摘される。学問としての規定上、そうした指摘は一部あてはまる部分もあるものの、しかし学ぶ学生の視点に立てば、その「弱点」もプラスに転化することが可能となる。すなわち、学際的で実践的な人間科学を、広く総合的に学ぶことができるという利点をもつのである。

今日の教育現場では、「学業不振、不適応、非行、障害、疾病、民族・人種」等の問題をもつ子どもを「異端」として、学校から排除する力学の存在が深刻な社会問題となっている。これは基本的に、現行の政策・行政や学校システムに起因する問題ではあるが、教師にも責任がないとはいえない。現代の教師の資質において、子どもを発達の側面だけではなく家庭・地域生活を含めて総合的にとらえながら、子どもの福祉的なニーズにも適切に対処することに弱さがあることをしばしば批判されるが、これは決定的なはずな指摘ではない。

こうした状況に対して、「家庭―学校―地域―社会―国際」
「乳幼児―学齢―青年―成人―高齢者」
「生活―障害―差別―発達」などの社会福祉学のベクトルを積極的に教師教育の課程にも取り入れて、幅広く総合的で豊かな人間

理解や子ども観を形成していくことは、今日の教師に強く求められている資質であると思う。

社会福祉教育と

「癒し」の機能

社会福祉は社会問題の解決をはかり、特別な福祉のニーズをもった人々を中心に、その人間的復権（リハビリテーション）を援助する実践科学であるが、それ自体が「癒し」の機能とプロセスを有しているといえる。それは例えば、「優しい」から福祉に取り組むということだけではなくて、その実践の過程で「優しく」なれるということである。

そのことは社会福祉を学ぶことにおいても同様である。すなわち対象の「癒し」を援助することを学ぶだけではなく、学ぶことによって援助側もその結果として「癒される」のである。このことにはあまり意識されはしないが、社会福祉を特徴づけ、価値づける大切な性質であると思う。社会福祉を学ぶ学生においては、彼ら自身が多様な福祉のニーズを抱えていることも少なくない。そして、彼らがいざしばしば本音や生きざまを語る際に出てくるのは、社会福祉それ自体のもつ「癒し」の機能についてである。彼らは福祉関連の講義・演習・実習において、実際にも文献上でも多様な問題と福祉的ニーズを有する人間に出会い、その

問題の生じるプロセス・背景や解決、援助の方法を学んだりする。その中で、問題や困難を持つ自分と折り合いをつけたり、「和解」をしながら、自己と問題の対象化をはかっているのである。社会福祉を学ぶことによって癒されているのであり、そのプロセスにおいて、将来の「癒し」の専門的援助者であるソーシャルワーカーとして生い立つ準備をしているといえよう。

福祉的機能の構築と

学校再生

最近、福祉教育やボランティア活動をめぐって様々な議論が展開されている。しかし総じて、それに対する学校教育側の理解は依然として経験主義・態度主義であり、福祉活動への評価も一面的であり功利的ですらある。かつて一九六〇年代から七〇年代にかけて、「教育と福祉の結合」や「学校における福祉的機能の回復」が叫ばれた時期があった。しかし現代は、その時期以上に、障害をもつ子ども以外にも「特別な教育的ニーズ (Special Educational Needs = SEN)」を有する子どもが学校において爆発的に増加しており、あらためて学校が福祉的機能を再構築し、学校再生をはかっていくことが緊急の課題となっている。(その問題解決のために今年の十一月に「特別なニーズ教育とインテグレーション学会」を東京学芸大

学を事務局にして設立予定である。この学会は、SENをもつ子どもの①多様な教育形態での適切な教育のあり方、②学習と発達への権利の実現の方法、③通常の学級における共同学習、共習の実現のための基礎的・実践的研究をおこなうことを目的としている。)

学校が福祉的機能を取り戻すために、まず何が必要であろうか。SENをもつ子どもを受けとめるための教育条件の整備(学校の小規模化、学級定数削減、複数担任・チームテーチング、学習指導要領の大綱化、学校サイコロジスト・学校ソーシャルワーカーなどの専門職の創設と配置等々)とともに、教師が福祉マインドや福祉的教養をもっていることが不可欠である。そのために、教師の多くが福祉の専門的教育(自主研修や再教育を含めて)を受けていたり、福祉活動の実践経験をもっており、「福祉教育(福祉活動・障害理解教育・人権教育・交流教育・オリエンテーションを含む)」を授業や教育活動として十分に展開できることが強く求められる。

これは単なる理想や願望ではなくて、学校教育の根幹に福祉が位置づいている北欧などの福祉先進国の状況を見てもわかるように、福祉教育の実践的技能も含めて福祉的教養が教師教育にとって不可欠となる時代は、もうそこまで

来ているのである⁽³⁾。一般大学や国立の教育学系大学・学部でも（総合課程Ⅱゼロ免課程で福祉関連コースを設けているところもあるが）通常の教職課程において積極的に福祉専門科目や実習等の授業を設け、教育と福祉の結合をはかっているかねばならないだろう⁽⁴⁾。そのことはまさに時代の国民的ニーズに応えるものであるといえよう⁽⁵⁾。

（一九九五年四月）

〈註〉

(1) 高橋智・伊藤篤「高校福祉科の現状と課題―全国実態調査から―」（全国社会福祉協議会『月刊福祉』第七七巻九号、一九九四年）。

伊藤篤・高橋智・西村和正・「高校福祉科の教育のあり方に関する研究(二)―全国福祉科の現状に関する封論―」（『日本福祉大学社会科学研究所年報』第八号、一九九五年）を参照。

(2) 詳しくは、拙稿「福祉系大学における教師教育の意義」（『東海教師教育研究』第十一号、東海地区私立大学教職課程連絡懇談会、一九九五年）を参照。

(3) 一九九四年および一九九五年に、スウェーデンとデンマークの社会福祉事情視察を行ない、その根幹には、民主主義と人権思想の形成を追及する学校教育の存在がきわめて大きいことを痛感した。いずれその視察結果にもとづきながら、両国の「福祉教育」

（独立しては存在しない）について言及したいと考えている。

(4) 宮本義信「国立教員養成大学・学部総合科学課程（ゼロ免コース）と今後の社会福祉教育の発展」『福祉文化研究』第三巻、一九九四年を参照。

(5) 「教育と福祉をつなぐ」をキーワードにして、教師教育における福祉教育の意義にもふれたものが以下の文献である。いずれも拙い試みであるが、ご検討いただければ幸いです。

① 宇田川宏・伊藤篤・高橋智編著『教職への招待―教育と福祉をつないで―』（ミネルヴァ書房、一九九四年）。

② 福島達夫・高橋智・伊藤篤編著『教育実習への招待―あなたとつくるサクセス・ストーリー―』（エディケーション、一九九五年）。

